

減量化・再資源化を推進



ごみの減量化やリサイクルは、わたしたちの日常生活でとても身近で大切な問題となっています。今回は、市のごみ処理の現状と、ごみを減らすための取り組みについてお知らせします。

ごみの総量は減少傾向

市の平成20年度のごみ総量は、5万841トンで、これを市民1人当たりの1日のごみ排出量に換算すると、1,090グラムになります。ごみ総量は、ここ数年減少傾向にあります(下図参照)。

ごみの処理に要した経費は、21億7,077万円(1人当たり約1万7,000円*)なので、1トンのごみを処理するためには、約4万2,700円掛かっていることとなります。

*平成20年9月末日の外国人登録者を含む人口12万7,799人で算出

リサイクル支援や減量器具設置補助

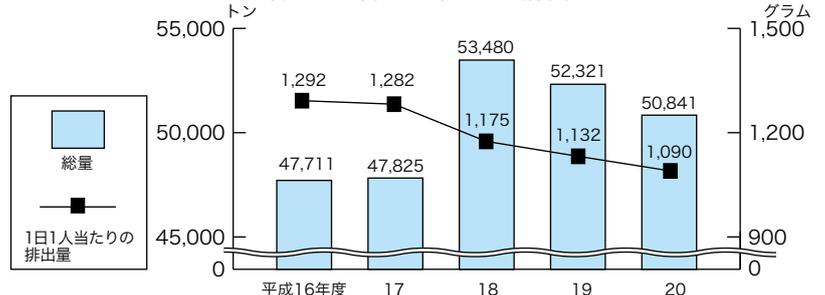
市では、各家庭でごみの減量化と再資源化に取り組んでもらうために、リサイクル団体の活動推進と、家庭用ごみ減量器具を設置する家庭への補助金の交付を実施しています。

リサイクル団体活動支援

自治会や子ども会などの団体で、リサイクル活動に取り組む団体を

募集しています。原則として毎月1回活動を行い、集めた資源物の重量に応じて団体に奨励金(1キログラム当たり10円)が交付されます。平成20年度は、162団体が活動し、約2,610トンの資源物をリサイクルしました。1団体平均では、16・1トンを集め、約16万1,000円の奨励金が交付されました。

ごみ総量と1日1人当たりの排出量



リサイクル活動・ペットボトル店頭回収を除く。
平成16・17年度は、合併前の成田市の数値を用いています。

リサイクル活動実績

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施団体数	137	156	159	162
参加世帯数	15,975	20,311	21,060	23,163
回収量(トン)	2,294	2,745	2,771	2,610

家庭用ごみ減量器具設置費補助金



家庭用ごみ減量器具設置費補助金
 生ごみを減量する器具(コンポスト容器、生ごみ処理容器、機械式生ごみ処理機)を購入する世帯に、左表の通り補助金を交付しています。器具を購入する場合は、必ず事前に補助金の申し込みをしてください。

補助の対象者	①世帯主 ②市税を滞納していない人 ③コンポスト容器を設置できる敷地を有する人(コンポスト容器の補助金を受ける場合に限りま)
補助金額	購入額の2分の1に相当する額(100円未満の端数切り捨て)。上限額はコンポスト容器5,000円、生ごみ処理容器1,500円、機械式生ごみ処理機50,000円(空港騒音地域は50%増し)
補助基数	コンポスト容器・生ごみ処理容器は、1世帯当たり2基まで、機械式生ごみ処理機は1世帯当たり1基まで
コンポスト容器・生ごみ処理容器の再補助対象資格	前回の申請から5年以上経過している場合、または2年経過し破損などにより使用不能になった場合
機械式生ごみ処理機の再補助対象資格	前回の申請から5年以上経過し、故障などにより使用不能な場合

購入後の申請は受け付けできませんので、必ず事前にクリーン推進課、下総・大栄支所農産土木課で手続きをしてください。

スプレー缶やカセットボンベは使い切って

スプレー缶、カセットボンベ、シンナーなどの容器は中身を空にしてごみに出さないと、収集のときやりサイクルプラザ・伊地山クリーンセンターで処理するとき、爆発事故や火災などの発生原因となります。このようなことが発生すると、そこで働く人の安全が損なわれ、機械が破損した場合には、その修繕に多額の費用と日数を要し、その間のごみ処理にも大きな影響を及ぼします。

スプレー缶やカセットボンベはガスなどを使い切って穴をあけ、シンナーなどの容器は中身を空にして栓を開けたままか上ぶたを取って、「金物・陶磁器類」(下総・大栄地区は「ビン・カン」)の黄色の指定袋に入れ、収集日の午前8時30分までに集積所に出してください。

ガスボンベ(カセットコンロ用を除く)や消火器は、市では処理できませんので購入した販売店や専門の業者に処理を依頼してください。市民の皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

第100回環境美化運動



美しいまちをわたしたちの手で

8月2日(日)を基準日として、市内各地域で『ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく』を合言葉に、区や自治会などの協力により、環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられたビン・カンなどの収集や、散乱ごみの収集、草刈りなどが行われます。

快適で住みよい環境作りに、ご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

ペットボトルの回収にご協力を



※ペットボトルは各地域リサイクル団体やペットボトル店頭回収協力店へ(下総・大栄地区は収集日に集積所へ出してください)。くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。